

## 助成金情報

助成金の名前	職場適応訓練費		
一言説明	求職者に職業訓練の機会を与え、雇用した会社に支給		
受給見込み金額	24,100 円 / 月 (一人)	お奨め度	

## もう少し詳しい説明

受給要件	<p>求職者が職業訓練する場を与えます。          次の会社に国が委託するという形を取ります。          設備的余裕があること          指導員として適当な従業員がいること          各種社会保険完備のこと          労基法・労働安全衛生法で定める作業条件が整備されていること          訓練終了後、引き続き雇用する見込みがあること</p> <p>6ヶ月以内の職業訓練期間中は失業等給付が支給されるため、会社側の賃金負担はかかりません。</p>		
	受給できる金額	24,100 円 / 月 (一人) × 6 ヶ月	
	必要な手続き		
解雇による制限	なし ・ あり ( 6 ヶ月 ・ その他 )		

この情報はわかりやすく伝えるため、詳細な条件については省略していますので、その都度ご確認ください。また、その確認の結果、受給の可能性の判断まではできますが、確実なものではないことをご了承ください。